

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年4月28日午後1時00分～午後4時30分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 議員公設秘書による殺人未遂事件の検挙について

堺警察署が、標記の事件につき、4月25日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 車を凶器とした非常に危険な犯罪と感じている。事件の背景等を含め、引き続き、しっかりとした捜査をお願いしたい。

(2) 看護師による「筋弛緩剤」窃盗事件の検挙について

捜査第三課が、羽曳野警察署と合同で、標記の事件につき、4月23日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 悪用すると人を死に至らしめる能力を持つ薬品が盗まれた事件であり、早期に検挙していただき安心している。今後も薬品の管理方法などを含め、事件の全容解明をよろしくお願いしたい。

(3) 6月の株主総会に向けた諸対策の推進について

現時点では、6月29日に株主総会が集中して行われる見通しであり、株主総会对策本部を設置して、諸対策を推進する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 昨年と同様、コロナ禍での開催となるが、感染状況に応じた対応など、あらゆることを想定して適切な対応をお願いしたい。

(4) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

4月23日に大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 大阪府・市から要請があった際には協力して適切に対応するとともに、くれぐれも感染予防対策には十分な配意をしていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、50件の行政処分を決定した。

- (2) 出入国管理及び難民認定法違反に係る代行聴聞実施結果及び行政処分 の決定について

出入国管理及び難民認定法違反に係る代行聴聞実施結果の報告があり、また、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について、審議の結果、飲食店営業の停止を決定した。

- (3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

- (4) 運転免許取消処分取消請求事件の応訴について

運転免許取消処分取消請求事件について、4月1日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

- (5) 運転免許取消処分取消請求控訴事件の応訴について

運転免許取消処分取消請求控訴事件について、2月15日、大阪高等裁判所に控訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。

- (6) 地域交通安全活動推進委員の退任に伴う感謝状の贈呈について

地域交通安全活動推進委員1人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。

- (7) 意見要望の受理等について

意見要望15件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 人事評価に係る報告

警察庁長官及び地方警務官に係る人事評価実施規程に基づき、警察本部長に係る業績評価の目標について報告があった。

- (2) 令和3年度大阪府留置施設視察委員会委員の候補者について

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律に基づく、令和3年度の大阪府留置施設視察委員会委員の候補者について報告があった。

- (3) 3月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について

3月中の警察宛て苦情の申出状況及び処理結果について報告があった。

- (4) 生活安全部主管に係る3月中の専決事務の処理状況について

3月中における生活安全部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

- (5) 交通部主管に係る3月中の専決事務の処理状況について
3月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (6) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
4月12日から4月18日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (7) 警察職員の援助要求について
3月24日の公安委員会会議で決裁した警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求について、一部が取消しとなった旨の報告があった。

第4 その他

本会議は、本荘委員が警察本部庁舎外から電話を利用して参加する方式により開催された。

開会時には、井上委員長が電話会議システムにより会議を実施する旨を告げた後、各委員が互いに適時的確な意見表明ができる通話状態にあることを確認した。また、会議の終了時において、通話状態に異状がなかったことを確認した。

以 上